

令和5年度第3回台東区障害者福祉施策推進協議会当事者検討チーム議事録

開催日時	令和5年5月30日（火曜日） 13:30～14:30	
開催場所	台東区役所 10階 1002会議室	
出席者	委員	福田委員、青木委員、田崎委員、小林委員、佐藤委員、井上委員、飯塚委員（新井委員代理）、桐木委員、小山委員、山口委員、高橋委員、尾本委員
	その他	[障害福祉課] 庶務担当係長2名、総合相談担当係長2名、給付担当係長、職員2名
	事務局	[障害福祉課] 庶務担当係長、職員2名 [保健予防課] 精神保健担当係長2名
欠席者	折山委員、新井委員、荒井委員	
傍聴	1名	
議題	1 開会 2 意見交換 (1) 第6期台東区障害福祉計画（令和3年度～令和5年度）について ・ 第6期台東区障害福祉計画における各事業の進捗状況について (2) その他 3 閉会	
配布資料	資料1 第6期台東区障害福祉計画における各事業の進捗状況について 参考資料 台東区障害者福祉施策推進協議会当事者検討チーム委員名簿	

— 議 事 内 容 —

(1) 第6期台東区障害福祉計画（令和3年度～令和5年度）について

- ・ 第6期台東区障害福祉計画における各事業の進捗状況について …… 資料1

委員

No. 86の「副籍制度の推進」について、副籍実施校24校の実施率が100%となっているが、24校全てで間接交流または直接交流が行われているという認識でよろしいか。

障害福祉課	その通りである。
委員	制度的には15年程経過しているが、量というより質的な問題が年々あがってきている。地域でも格差があり、保護者が思い描く直接、間接交流ができていない。副籍したいと考えている保護者と受け入れ側の学校とで考え方が乖離している。良い制度であるため、学校間で格差がないようお願いしたい。また、副籍制度が始まった当初は希望者のみが籍を置くものであったが、その後特別支援学校に通っている生徒は交流を希望せずとも区内の学校に必ず籍を置くようになった。特別支援学校に通う子の保護者の中には副籍制度を理解していない方もいらっしゃるため、就学前に周知をお願いしたい。現状はどのようになっているか。
障害福祉課	この副籍制度自体が都の制度である。リーフレット等の周知物は都が作成しており、就学相談の際に学務課からお配りしている。
委員	良い制度であるため、多くの方が希望し、引き続き繋がりが途切れないようにしていただきたい。
委員	(仮称)北上野二丁目福祉施設の進捗状況についてお伺いしたい。
委員	昨年9月に基本構想を策定し共有させていただいたが、その後基本計画策定に向けて各課で連携し、内容を調整している段階である。各団体から要望があがっており、それらを踏まえてどのような施設とするか引き続き検討中である。
委員	ほおずきの会でも時間が経つほどに要望が次々と挙がってきている。区に対してどのように要望を出していけば良いか。
委員	要望については、松が谷福祉会館もしくは障害福祉課へ、形式は問わずまとめてご連絡いただきたい。
委員	他地域では、特別支援学級の教員配置が不足しているという声もあるが、台東区ではどうか。

障害福祉課	教員配置が不足しているといった話は伺っていないが、教育委員会に確認させていただく。
委員	他地域では特別支援学級の教員配置が昔のままになっており、自治体独自で教員を雇用しても足りていないという話を聞いた。そのようなことがないように確認をお願いしたい。
委員	不足しているのは支援員ではなく教員ということか。確認させていただく。
委員	No.101「講演会・啓発事業」に記載されているリーフレットはどこで配布しているか。また、最新版はいつ頃できるのか。
障害福祉課	松が谷福祉会館、台東保健所、学務課、教育支援館で配布している。また、最新版については令和4年度に作成済みである。 (会議中にリーフレットを用意のうえ、各委員へ配布済み)
障害福祉課	<p>前回、第2回の会議でご意見いただいた点についても、この場を借りてご報告させていただく。</p> <p>No.67「在宅避難対策の推進」について、検討が進んでいないとのご指摘があったが、危機・災害対策課に状況を確認させていただいた。危機・災害対策課からは、新型コロナウイルス感染症の影響により、特定の避難所しか運営委員会を開催できなかったことが検討が進んでいない主な要因であるとの回答を得た。このような課題を改善するために、令和4年度から避難所ごとに担当者を割り振り、避難所運営委員会を開催させていただいた上で、在宅避難対策についても話し合いを重ねているとのことである。</p> <p>また、No.66「避難行動要支援者対策の推進」についても、避難行動要支援者名簿や個別支援計画について活用方法が見えてこないとのご指摘をいただいた。危機・災害対策課では、令和4年11月に「避難行動要支援者 避難支援の手引き」を区公式ホームページに掲載しており、冊子については町会の避難訓練の際に配布しているとのことであった。さらに、町会に向け要支援者名簿や避難行動計画について説明し、周知活動にも取り組み、今年度からは要支援者名簿を活用した避難訓練を災対福祉部と連携し実施していく予定とのことである。今後も運用体制の整備を図っていききたいとのこと、名簿に限らず個別支援計画も活用した訓練も実施していきたいとのことであ</p>

った。

(2) その他

委員

東京都の問題になるかとは思いますが、特別支援学校のスクールバスについて意見がある。小・中学生まではスクールバスを利用できるが、基本的に高校生は利用することができない。都に申請し、認められれば一部の生徒は利用することができるが、それも小・中学生の乗車後空席があった場合に限ったものという条件である。都の申請が通っても、空席より希望者が多い場合は毎日乗車できない。

今後、墨田特別支援学校が小・中学部と高等部とで学部が分かれる予定だが、その場合、高等部にはスクールバスが配車されない可能性があるため不安な保護者も多い。台東区としても、スクールバスの配車に関して声を挙げていただけるとありがたい。